

CDM 理事会第 29 回会合

2007 年 2 月 14 日－2 月 16 日 ドイツ・ボン

結果概要 (“Meeting Report” 要約)

(会議主催者による公式議事録ではありません。[原文](#)と併せてご覧ください)

2007 年 3 月 1 日

CDM 理事会結果概要

- ① 議長、副議長が就任した。議長は Miguez 氏に代わり Stehr 氏(附属書 I 国)。2008 年の第 1 回会合までを任期とする。
- ② Lloyd’s Register for Quality Assurance が有効化審査の特定のスコープで信任された。そのほか、信任パネル関連では、DOE のスポットチェックや定期的な DOE 査察の手続きが話し合われた。
- ③ 3 件の新方法論が承認された。そのうち 1 件はガーナにおける高効率電球の家庭への配布プロジェクトをもとにした省エネ方法論。
- ④ 吸収源 CDM 関連では、新たに方法論が 2 件承認された。
- ⑤ 小規模 CDM 関連事項では、AMS III. E (バイオマス腐食からのメタン排出回避)の改定が合意された。
- ⑥ CDM プロジェクト登録、CER 発行については、レビュー申請が提起されたプロジェクトを個別に検討した。レビュー済みのものはその結果をもとに対処を決定した。なお、2007 年 3 月 1 日現在、登録プロジェクト数は 514 件、発行済みクレジットは 34,791,467 CERs。

1. 議長の交代

Miguez 議長(ラテンアメリカ・カリブ地域代表)、Stehr 副議長(附属書 I 国代表)に代わり、新議長に Stehr 氏(附属書 I 国)、新副議長に Sethi(アジア地域)が選出された。新ポストの任期は 2008 年の第 1 回会合まで。

2. 運営機関の信任

信任パネルの第 16 次進捗報告を信任パネル議長から受けた。

1-1. 一般指針

- スポットチェック以外に DOE の質を維持するための手段を検討するよう、CDM 理事会が信任パネルに要請していた。信任パネル提案の定期的な DOE チェックに関する詳

細を検討し、その手続きを採択し信任手続きに組み込むこととした ([Annex 1](#) 参照)。

- 2006 年の年次報告未提出の DOE が 2 つあることに懸念を示し、これらに早期に提出するよう求めた。次回の理事会会合までに提出がなければ然るべき手段をとるとのこと。

1-2. 個別ケース

- 再信任の申請が 4 つの DOE からあり、信任パネルによるこれらの信任検討の進捗に留意。

- 有効化審査(validation)の信任に関する提案

→ 1 件の運営機関が以下のスコープで信任・暫定指定された。

Lloyd's Register for Quality Assurance (LRQA)

スコープ： 4 Manufacturing industries; 5 Chemical industry; 6 Construction;
7 Transport; 10 Fugitive emissions from fuels (solid, oil and gas);

11 Fugitive emissions from production and consumption of halocarbons and sulphur hexafluoride; and 12 Solvents use

(既に信任を受けているスコープ：有効化審査・登録→13、検証・認証→なし)

- 第 24 回理事会(2006 年 5 月開催)において、ある DOE のスポットチェックの実施を決定し、第 28 回理事会(2006 年 12 月開催)に当該 DOE 提出の申し立てを検討するよう決定した。理事会は上訴パネルの見解を検討した結果、DOE の申し立ては正当化されないと判断した。今後、当該 DOE は違反箇所を正し、CDM 評価チームの検証を得る必要がある。その後再度理事会が処遇を決定する。
- 第 26 回理事会(2006 年 9 月開催)で決定した 2 件のうち 1 件の DOE のスポットチェックの結果を検討し、CDM 要件に違反していることを確認した。直ちに違反箇所を正し、CDM 評価チームの検証を受けるよう当該 DOE に要請した。
- CDM 理事会第 26 回会合で決定したもう 1 件スポットチェックについては次回の理事会で検討する。
- スポットチェックが行われたある 1 件の DOE より、信任パネルの提案に対しての反論があった。CDM 理事会はこの反論を検討するためのパネルを設置し、同パネルに次回の理事会での検討のために提案を作成するよう要請した。

3. ベースライン及びモニタリングの方法論

2-1. 新方法論の審査

Meth パネルの提案をもとに、以下を決定した。

- (1) 承認 (A 判定)

NM0150-rev(ガーナの高効率照明改修プロジェクト)→**AM0046**(高効率電球の家庭への配

布)となった。スコープ3 (エネルギー需要)。 [Annex2](#) 参照

NM0178 (ブラジルにおける燃焼なしの一般廃棄物好気性熱処理) →既存の **AM0025** に組み込む。

NM0180 (北京バイオディーゼルのプロジェクト) →**AM0047** (燃料利用のための廃調理油ベースのバイオディーゼル製造) となった。スコープ1 (エネルギー供給)、5 (化学)。 [Annex3](#) 参照。

(2) 差し戻しする方法論案 (B 判定)

以下の方法論案につき、必要な修正点を指摘しプロジェクト参加者に差し戻し。

NM0192 (アルゼンチン産業設備での排ガス回収・有効利用)

(3) 承認しない方法論案 (C 判定)

NM0155-rev, NM0157-rev, NM0159, NM0193, NM0196, NM0198

2-2. 承認済み方法論の改訂

NM0178 承認にともない、**AM0025** を改定し、関連部分を盛り込んだ。 [Annex4](#) 参照。

2-3. ベースライン選定と追加性立証ツール

第27回理事会(2006年10-11月開催)合意した“combined tool” (追加性立証ツールとベースライン選定ツールを一体化させたもの)と整合するよう、追加性立証・評価ツールの改訂が検討されていた。 [Annex5](#) にあるとおり、今回合意に至った。

次回の Meth パネルは 2007 年 3 月 26 日-30 日開催予定。

4. 吸収源 CDM 関連事項

4-1. 新方法論の承認

吸収源ワーキンググループ (A/R WG) の提案に基づき下記が決定された。

(1) 承認 (A 判定)

ARNM0020-rev (中国北部の砂漠化防止のための植林) →**AR-AM0006** (荒廃地における低木を支えとした新規植林・再植林プロジェクト) ([Annex6](#)) となった。

ARNM0021-rev (エクアドル牧草地の再植林) →**AR-AM0007** (現在農用地もしくは牧草地の再植林・新規再植林) ([Annex7](#)) となった。

(2) 差し戻し提案 (B 判定)

以下の方法論案は修正が必要とされ、プロジェクト参加者に戻された。新しい専門家、パブリックインプットは必要ない。

ARNM0029 ガーナゴムの木栽培・炭素隔離

(3) 不承認提案 (C 判定)

以下の方法論案は新たな専門家、パブリックインプットの必要あり。

ARNM0012-rev

そのほか、提出されていた ARNM0017 が撤回された。

4-2. 小規模吸収源プロジェクト方法論

湿地・造成地に適用できる小規模方法論の開発について、パブリックインプットを募集することとした。そのインプットを参考に、事務局に方法論案を作成するよう要請。

次回の A/R WG 会合は 2007 年 3 月 19 日-21 日開催予定。

5. 小規模 CDM 関連

5-1. 方法論の改定

AMS III. E (バイオマス腐食からのメタン排出回避) の改定に同意。内容は以下のとおり ([Annex8](#) 参照)。

- (a) 方法論の適用範囲が拡大され、部分的に分解された廃棄物を含むこととする。メタン排出回避量の算定方法オプションは、
- (i) 廃棄物の加重平均した年数、もしくは
 - (ii) 処分場のメタン発生量の年間ポテンシャル及び燃焼のために処分場から移動された廃棄物の量、もしくは
 - (iii) 処分場の特徴と廃棄物処分データ
- 以上のいずれかをもとに算定を行うこととする。
- (b) 同方法論が適用されるのは、プロジェクトなしでは、廃棄物は燃焼されずに好気性の状況におかれたまま (処分場に処分されたまま) であることが立証できる場合のみ。
- (c) 改定方法論は 2007 年 2 月 23 日より効力を持つ。

次回の小規模 CDM ワーキンググループ開催は 2007 年 3 月 19 日-23 日開催。

6. CDM プロジェクトの登録

登録のためにこれまで提出されたプロジェクトに関する情報は[こちら](#)。

2007年3月1日現在、登録プロジェクト数は514件。

6-1. 登録申請にレビューリクエストが提出されたプロジェクト

CDM 理事会では、今会合前にレビューリクエストが申請された15件のプロジェクト (<http://cdm.unfccc.int/Projects/review.html> の「EB29」の15件) を検討し、レビューを実施するかそれともレビューなしで登録を承認するか決めた。

① レビューなしで登録が承認されたプロジェクト 2件：

インド煉瓦製造過程(0707)、中国水力発電(0695)

② 修正を条件にレビューなしで登録が承認されたプロジェクト 8件：

インド排熱回収・発電(0535)、インドバイオマス発電 (0697)、インドセメント工場の燃料転換(0737)

メキシコメタン回収・発電 5件(0610, 0618, 0626, 0644, 0650) (大規模プロジェクトをデバンドリングしたものでないことを証明する必要がある)

③ レビュー実施が決定されたプロジェクト 5件

インドバガスコジェネ(0577)、インド排熱回収・発電(0683)、インドセメント製造省エネ(0685)、インドセメント製造工程(0715)、ブラジル灌漑設備の燃料転換 (ディーゼルからバガス) (0761)

6-2. レビューチームのレビュー結果

前回会合でレビューが決定し、その後レビューが完了した3件のプロジェクトにつき、結果を検討し、2件の登録を承認、1件を不承認としたほか、過去のレビュー結果についても検討。http://cdm.unfccc.int/Projects/under_review.html

① レビューの結果登録が承認されたプロジェクト 2件：

メキシコ風力発電(517)、(修正を条件として) メキシコ糞尿メタン(463)

② 登録不承認のプロジェクト 1件：

チリ糞尿メタン(457)

③ 前回のレビュー結果で要請された修正が施され登録が認められたプロジェクト

インド HFC 破壊 (499)

④ 前回登録不承認になったプロジェクト

インドのバガスコジェネプロジェクト (348) (CDM 理事会第 25 回会合において、修正を

条件に登録が認められていた) について、前回の理事会で登録を認めないことが決定されていたが、DOE とプロジェクト参加者に再度意見を求めることとした。

7. CER の発行・CDM 登録簿

CER の発行状況は[こちら](#)。

2007 年 3 月 1 日現在、34,791,467 CERs が発行された。

7-1. CER 発行レビュー申請があったプロジェクト

3 件に提起されたレビュー申請を検討し、レビューを実施せず、申請された CER を発行することと決めた。

○コジェネ拡張プロジェクト(0127)79,049CERs

○バイオマス発電(0298)77,294CERs

○フィリピン風力発電(0453)は修正を条件に CER 発行を認めることとした。

次回の CDM 理事会会合 (第 30 回) は 2007 年 3 月 21 日-23 日に開催予定(暫定版議題は[Annex18](#)参照)。

以上

(文責 信岡洋子)